

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次のとおり国土調査として指定した。

令和5年2月1日

茨城県知事 大井川 和彦

- |             |                           |
|-------------|---------------------------|
| 1 指定年月日     | 令和5年2月1日                  |
| 2 調査を行う者の名称 | 常陸大宮市                     |
| 3 調査地域      | 常陸大宮市野上の一部                |
| 4 調査期間      | 令和5年2月1日から<br>令和7年3月31日まで |